

議案第3号

令和7年度石垣市一般会計補正予算（第11号）に対する修正案

上記の議案に対する修正案を別紙のとおり地方自治法第115条の3及び石垣市
会議規則第17条の規定により提出します。

令和8年1月23日

石垣市議会議長 我喜屋 隆次 殿

提出者 総務財政員会
委員長 長山 家康

別紙

議案第3号 令和7年度石垣市一般会計補正予算（第11号）に対する修正案

議案第3号 令和7年度石垣市一般会計補正予算（第11号）の一部を次のように修正する。

第3条 「第3表 債務負担行為補正」中、「（単位：千円）

事項	期間	限度額
石垣市ハラスメント調査に関する第三者委員会設置条例の一部を改正する条例	令和8年度から第三者委員会終了まで	10,520

」を削除する。